

# 大田区産業プラザ 展示場における催物の開催届出書について

- 1 標記の開催届出書は、人出予想人員が1,000人以上になる場合、届出て下さい。  
※人出予想人員とは、当該行為によって予想される参集人員です。

- 2 防火対象の物の概要は以下の通りです。

所在地：大田区南蒲田 1-20-20

名称：大田区産業プラザ

構造：耐火

階層：地上6階・地下1階

面積：建築面積 9,877.72 m<sup>2</sup> 延べ面積：22,758.78 m<sup>2</sup>

用途：16 項イ

- 3 催物の概要欄の面積等には、利用会場により次のように記入して下さい。

・大展示ホール全面	1階	1,622 m <sup>2</sup>
・大展示ホール半面	1階	825 m <sup>2</sup>
・小展示ホール	2階	432 m <sup>2</sup>
・コンベンションホール全面	4階	539 m <sup>2</sup>
・コンベンションホール半面	4階	265 m <sup>2</sup>

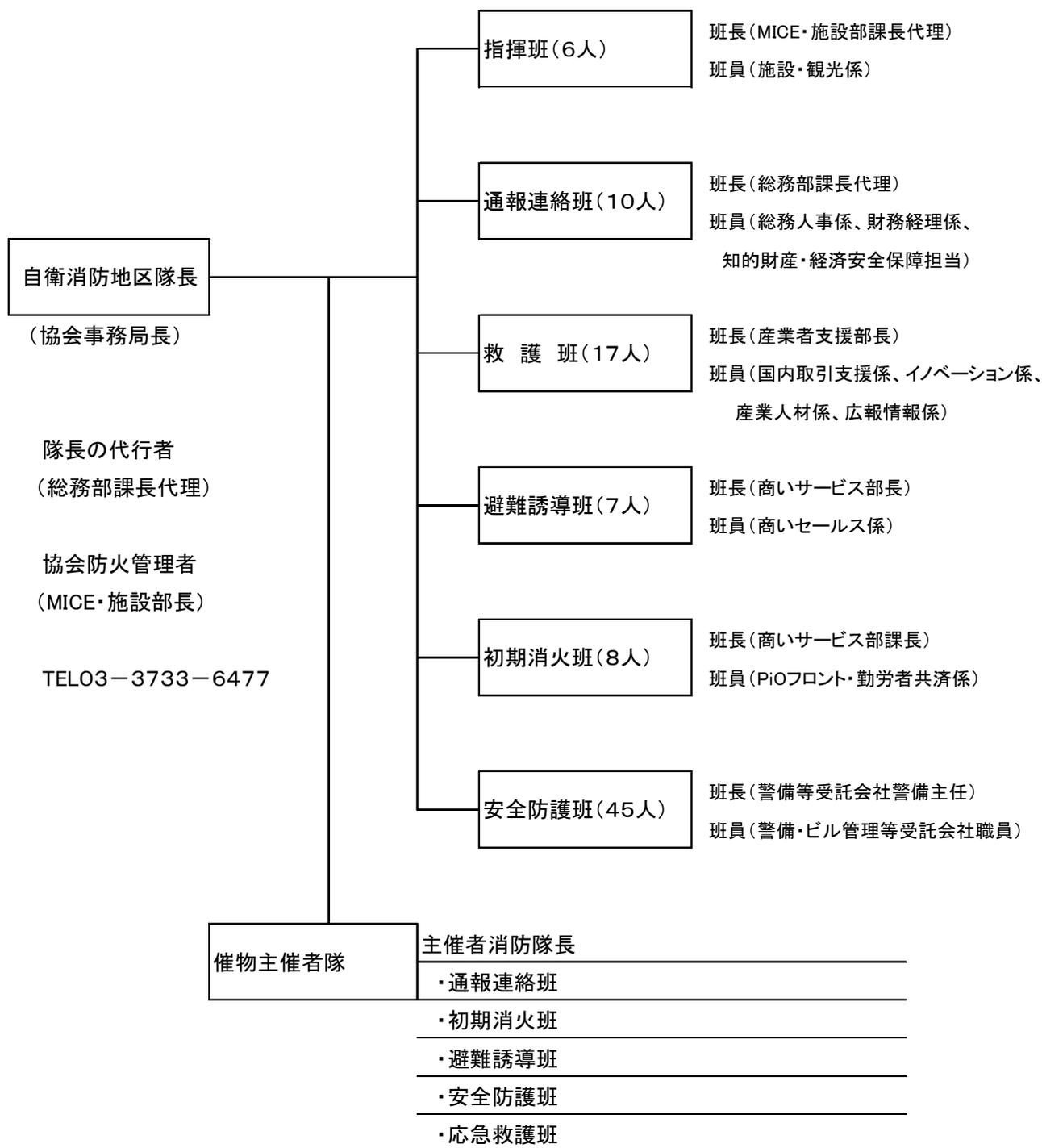
- 4 備考3の体制は、「大田区産業振興協会自衛消防組織」及び「会場管理実施計画書」の催物主催者隊の隊長、各班等の各欄に氏名を明記して、添付して下さい。

- 5 下記の<届出先>に、2部（正副）作成して届出て下さい。

- 6 蒲田消防署で承認を受けた届出書の写し（コピー）1部を、大田区産業プラザ予約センターに提出して下さい。

<届出先> 東京消防庁 蒲田消防署予防課 〒144-0053 大田区蒲田本町2-28-1  
TEL: 03-3735-0119 FAX: 03-3739-3943

## 公益財団法人大田区産業振興協会 自衛消防組織



# 会場管理実施計画書

1. 主催者消防隊長は、消防用設備等の自主点検及び火気関係並びに避難施設関係を概ね次の項目について自主検査を実施します。

- (1) 廊下、階段及び出入口付近に避難障害となる物品を置いていないか
- (2) 防火戸の周囲に閉鎖障害となる物品を置いていないか
- (3) 避難通路は、確保されているか
- (4) 電気器具等の配線に劣化・損傷はないか
- (5) 電気器具はタコ足配線となっていないか
- (6) 終業時に火気の確認は行ったか
- (7) 終業時に施錠は行ったか
- (8) 消火器を設置場所においてあるか

2. 火災等の災害発生時は、下記に基づき行動します。

- (1) 通報連絡班 ○119番通報をする ○自衛消防隊長に連絡する

・ \_\_\_\_\_

- (2) 初期消火班 ○水バケツ、消火器等による初期消火をする

・ \_\_\_\_\_

- (3) 避難誘導班 ○顧客等を安全な場所誘導する

・ \_\_\_\_\_

3. 建物内の他の部分から火災が発生した場合は、自衛消防隊長の指揮の下に相互に連絡・協調して自衛消防活動を行います。

4. 防災教育

主催者消防隊長は、催物の開催前及び開催中、スタッフ等に教育訓練を行います。

5. 休日・夜間等に火災が発生した場合の緊急連絡先

氏名： \_\_\_\_\_ TEL： \_\_\_\_\_

携帯： \_\_\_\_\_